

International Society of Life Information Science (ISLIS)
国際生命情報科学会
入会のしおり

2010年7月

入会ご希望の方は、趣意書と下記関連規定、規則をご覧の上、入会申込書と必要書類（会員種別により異なる）に入会金と初年度会費を添えて、下記**ISLIS 本部事務局**までお申し込み下さい。

入会申込書種別

1. 入会申込書 1、2（専門会員・正会員・学生会員・一般会員・技功会員・個人賛助会員用）
2. 団体賛助会員入会申込書

定款 第3章 会員および会費

第5条 本会は、本会の目的に賛同し、本会の入会審査により認められた次の会員により構成される。

1. 専門会員 研究実績・資質のある個人
2. 正会員 研究資質のある個人
3. 学生会員 本会にふさわしい学生
4. 一般会員 本会にふさわしい個人
5. 技功会員 技能を研鑽し、本会にふさわしい個人
6. 賛助会員 本会の事業を援助する、本会にふさわしい個人または団体
7. 名誉会員、その他必要な会員

第6条 会員（名誉会員は除く）は別に定める会費を納めなければならない。

第7条 本会の科学性または名誉を汚す会員ならびに上記会費を納めない会員は常務理事会の決定により除籍される。

会費 規定

1. 本会の入会金と会費の額は以下の通りとし、前納とする。

1.1 日本国内滞在者に対する額。

	年会費	入会金
専門会員	8,000 円/年	4,000 円
正会員	8,000 円/年	4,000 円
学生会員	5,000 円/年	2,500 円
一般会員	8,000 円/年	4,000 円
技功会員	10,000 円/年	5,000 円
賛助会員（個人）	10,000 円/年/1口	5,000 円
賛助会員（団体）	40,000 円/年/1口	10,000 円
終身賛助会員（個人）		

30万円または（80-申込時年齢）×1万円の金額のうち多い額以上を一括納入。

1.2 国外滞在者に対する額はその国の研究者の年俸比等を考慮し別に定める。

2. 会費を1年以上滞納した会員は除籍することができる。

3. 一旦納入された金額は原則として返却しない。

入会審査基準 規則

本会の入会審査においては、本会の目的に賛同することに加え、以下の基準が適用される。

1. 専門会員は、研究実績・資質のある個人とし、有力学術誌に受理された本会の研究対象分野に関連する筆頭論文3篇以上を有し、かつ、本会の理事会構成員2名（内1名は専門会員でも可）の推薦を得ることを必要とする。
2. 正会員は、研究資質のある個人とし、本会の理事会構成員2名（内1名は専門会員でも可）の推薦を得ることを必要とする。
3. 学生会員は、本会にふさわしい学生とする。
4. 一般会員は、本会にふさわしい個人とする。
5. 技功会員は、技能を研鑽し、本会にふさわしい個人とし、本会の理事会構成員2名（内1名は専門会員でも可）の推薦を得ること、かつ、別に定める資格検定・認定の条件を満たすことを必要とする。
6. 賛助会員は、本会の事業を援助する、本会にふさわしい個人または団体とする。
7. 入会の承認は、本会の会員であることを営利目的に利用しない旨を前提とする。

ISLIS 本部事務局

〒263-0051 千葉県稲毛区園生町 1108-2 ユウキビル 40A
国際総合研究機構（IRI）内

電話：043-255-5481

Fax：043-255-5482

E-mail: islis@a-iri.org

本部事務局長：河野貴美子

事務局員：古谷祐子 他

郵送略記法

〒263-0051 千葉県稲毛区園生 1108-2
ユウキビル IRI 内 ISLIS

■会費等振込先

1. 東京貯金事務センター

00120-9-253075

口座名「ISLIS」

（注：和文「イスリス」での払込不可）

2. みずほ銀行 稲毛支店

普通 **1758152**

口座名「国際生命情報科学会」

（注：和文「イスリス」英文「ISLIS」でも振込可）